

芸術文化によるまちづくりの可能性と方法

—生涯学習まちづくりモデル支援事業の連携事業の実践から—

福留 強

1. はじめに

まちづくりの概念は、次第にかわりつつある。経済の成長は、停滞し、ハード思考からソフトへと変わっている。それは、これまで都市計画や産業基盤の整備、交通基盤の整備など、もっぱら眼に見える部分を指していた。そしてそれは、「まちづくりは行政の仕事」というとらえかたが中心であったようである。したがって、まちづくりの責任は、行政であり、何かあれば「お上にお願いに行く」ということが常であった。市民がまちづくりについて話し合ったとしても、その結果は、市役所へ陳情するか、反対運動をするか、であり、まちづくり市民運動は、結果的に行政に対峙する傾向が続いた。行政主導のまちづくりは、当然ではあるがこれまで長く続いてきたものである。

しかし、その傾向も今日、大きく変わりつつある。いわゆる市民が主役のまちづくりが主流になっているのである。

その理由は、経済的にすでに自治体が豊かでなくなってきたこと、多くのハードづくりを終え、また過去に設置した施設等が遊休化しているものがあること、何よりも市民の学習が進み成熟しつつあること、さらに、まちづくりに関する意識の変化があつたことなどがあげられる。とくに、まちづくりの重要性は、ソフトづくりであることなどが首長たちにも理解されたこと、生涯学習まちづくりの手法などが、拡大したことなども大きく影響している。

今後の合併時代においては、いわゆる市民力を高めることであり、いわばソフトづくりが主流になることである。そしてそれは、市民の力が試されることになる。

限られた財源、社会的資源を最大限に生かそうとする活動は全国的に広がり、いまやまちづくりの主流である。そこには、「生涯学習まちづくり」が、言葉はともかく、実践に入っている本来の姿が見られるようになっている¹⁾。具体的にはテーマをもったまちづくりが効果的である。さらに地域の資源のなかでも、文化的、人的資源を最大限に生

かすまちづくりが、今後、経済的に豊かな時代でない今日では、重要なことではないかと思われる。その意味でも、文化に関わるテーマは、今後増加するものと思われる。

1-1. 本研究の趣旨

ここでいう「文化のまちづくり」の「文化による」とは、まちづくりの主な手段が、企業の誘致などによるや産業の振興によるまちづくりだけではなくて、「文化活動・生涯学習」を核として地域の活性化を図ろうとするものである。すなわち、生涯学習のまちの特色に加えて、特に文化的な側面を強調するものである。ただ「文化」の意味は広く、人間の営為は統べて含まれるので、ここでは特に「芸術文化」に重点をおいて、まちづくりの可能性と方法について考察してみようとするものである。具体的には次のような課題について、考察を試みる。

- ・生涯学習まちづくりとして、「文化のまちづくり」は、はたして具体的にどのように実施されているか。これまでの生涯学習まちづくりと違いは何か。
- ・イメージ化した「文化のまちづくり」を、市民の立場で実感し、具体的に活動に参画できる手法として効果的な方法があるか

について「文化のまちづくり」の実践事例をもとに検討する。

1-2. 研究の方法

(1) 研究の実践と事例の分析

具体的にかかわった事例(松伏町、名護市、志布志町等)を中心に、過去に実績をあげた事例等を加えて分析してみる。具体的には過去の事例を比較して検討する。

□埼玉県松伏町

生涯学習まちづくりモデル支援事業

(平成14年度 文部科学省補助事業)

文化のまちづくりモデル事業

(平成15年度 文化庁補助事業)

文化のまちづくりモデル事業

(平成16年度 町単事業)

□鹿児島県名護市

生涯学習まちづくりモデル支援事業

(平成16年度 文部科学省補助事業)

生涯学習まちづくり推進事業「奄美文化を生かすまちづくり」17年度以降

(NPO法人、大学との連携事業)

□鹿児島県志布志町

志布志町創年市民大学の実施

子どもをほめよう研究大会の実施

創年と子どものまち宣言

(2)研究の手順

研究は、あらかじめ研究成果として構想したまちづくりの手順をもとに、文化のまちづくりを比較しながら、共通性と違いを実証し、文化のまちづくりの手順の試案を試みる。

なお、事例は、概ね生涯学習まちづくりの手順をおって実践して見たものであり、その成果を検証するものである²⁾。

① 関係者の共通理解(職員および実行委員会の研修)

ア. 基礎知識の共有

イ. 地域課題の確認

② まちづくりボランティアの養成

③ まちづくり目標の設定

④ まちづくり推進計画の立案

⑤ 実施及び評価

⑥ 各自の実践と広がり

(3)研究の構造

I. 文化のまちと生涯学習のまちづくりの意義と目的

1. 生涯学習のまちづくり

2. 生涯学習のまちと文化のまち

3. 文化のまちと生涯学習のまちとの共通点

II. 實施事例(継続研究中)

1. 委嘱事業「文化のまちづくり」(松伏町の事例)

2. 松伏町「文化のまちづくり」推進の記録

III. 事例の分析

事例の分析から、実際の成果と課題、効果を考察しながら検証する

1. 松伏町の「文化のまちづくり」の実践事例の分析

2. 事例に見る成果

IV. 文化のまちづくりの方策と目標

I. 文化のまちと生涯学習まちづくりの意義と目的

1. 生涯学習のまちづくり

近年、生涯学習宣言の町、生涯学習宣言都市など、生涯学習のまちを標榜する市町村が増えている³⁾。これは、まちづくりの基本に生涯学習の推進をおこうとしているものである。今日の変化する社会においては、人々が学習を通じて、個性や創造性が生かされるようにすることが必要である。そのためには、いつでもどこでも学ぶ機会が得られ、その成果が適正に評価され、社会で生かされるような仕組みが必要である。生涯学習社会はこうした体制が整った社会のことを指している。生涯学習のまちは、地域ぐるみでこうした生涯学習社会の実現をめざすまちであり、生涯学習のまちづくりの基本的な考え方である。

地域における生涯学習を進めるためには、家庭・学校・地域の三者が連携して総合的な学習機会を整備していくこと、いわば、まち全体が生涯学習に取り組む体制が求められ、そのために、いわゆる生涯学習の基盤整備をすすめることが必要である。

その基盤整備の内容としては、生涯学習のための「ソフトづくり」と「ハードづくり」がある。もっぱら、いつでも、どこでも何からでも学べる学習機会を提供することなどが前者で、各種施設整備を中心として都市基盤の整備を志向するのが後者である。この二つのことは地域の活性化、むらおこしを進めるうえで、その必要性において、共通するものである。すなわち、いずれの場合にも、まちづくりの基礎を生涯学習の推進におき、住民の生活の活性化から地域の発展を図ろうとしているわけである。まちづくりの目標は人づくりであると理解して、とくに教育、文化、スポーツ等に重点がおくことが、結果的にまちづくりに役立つという点に着目しているのが「生涯学習まちづくり」である⁴⁾。

前にも述べたとおり町の活性化とは、経済的・物質的なことだけではなく、そこに住む人々の精神的な側面も生き生きとしている状態をもさしている。先に研究したが、生涯学習のまちというのは、次の3点にまとめてみる。

まず、地域の人々が充実した生活を目指して、多様な活動を主体的に行えるような学習の場が整備されているまちのことである。例えば、公民館、図書館、博物館などが整備され、充分に活用されるようになっていることである。

次に、情報化、国際化、成熟化、高齢化など時代の変化に対応した生涯学習プログラムが開発され公民館等の社会

教育施設や民間の教育事業として幅広く提供され、必要に応じていつでも学習できるようになっていることである。さらに趣味等を生かした自発的な学習活動が、社会生活の中で生かされるような環境になっていることである。たとえば、学習した成果が生かされるようなシステムがつくられており、人々が意欲的に学習しているまちである。

また、教育・学習活動の一層の活性化を促すため、民間施設を含め教育・研究・文化・スポーツ施設が必要なだけ配置されてそれぞれが充実しているまちである。そこでは、それらの施設が利用されやすくするために、官民をとわず相互の連携が図られている。

また、地域におけるさまざまな分野の人々が、学校教育や社会教育の中で、指導者として活躍する場が確立しているようなまちで、このようなまちが生涯学習のまちであるといえよう。

2. 生涯学習のまちと文化のまち

(1) 文化によるまちづくり

ここでいう「文化による」とは、まちづくりの主な手段が、企業の誘致などによる産業の振興によるまちづくりだけではなくて、文化活動を核として地域の活性化を図ろうとするものである。すなわち先に述べた、生涯学習のまちの特色に加えて、特に文化的な側面に重点をおいてまちづくりを進めようとするものである。

文化によるまちづくりとは「市民の生涯学習を振興して教育文化を発展させ、一人一人の創造性を高め、いきがいのある地域環境をつくること」である。このことは、今日、重要な社会的な要請である生涯学習社会の形成とも共通するものであり、具体的には、生涯学習のまちづくりと同じ意味を持つものであるといつてもよい。

たとえば芸術文化のまちづくりとしては、芸術文化に関するイベントや特色ある文化施設をつくり、そこで特色ある事業を展開し、まちのイメージアップを図ることや、それらを活用して活発な市民活動が展開されることなど、芸術をはじめ文化活動が住民の活動として定着して独特の地域の伝統を築くことなどがあげられる。また地域にのこる伝統芸能を生かして、観光資源や産業資源として地域の活性化に役立っていることなども、文化によるまちづくり、むらおこしと考えられる。

したがって、これらを総合的に考えれば、生涯学習のまちも文化のまちも、その条件を満たすものは基本的に同じであると言ってもよいのではないだろうか。

(2) 文化的町の具体的なイメージ

「文化的町」をうたうまちは全国的に増えつつある。美術、音楽、文学、絵本づくり、伝統芸能などをまちづくりの核として、施設づくり、イベントの実施などにより地域のイメージアップを図ろうとするものである。

伝統的な建造物等を生かして、観光・文化行政に特色をもたせ、「小京都」を標榜するまちも多い。また、埼玉県越谷市では、伝統芸能として能を生かしたイベントで、まちづくりの一つの特色を打ち出している。また、演劇の分野では、国際演劇フェスティバルを実施して、過疎の村を一躍有名にした富山県利賀村がある。同様に長野県飯田市等では、人形劇の国際フェスティバルが一大イベントとして定着している。

このほか、まんがの町、絵本の里づくり、川柳のまち、俳句のまち、などユニークなまちづくりもみられ、文化のまちづくりとして注目されるところが多い。

3. 文化的まちづくりと生涯学習のまちづくりとの共通点

かつての市町村の地域政策の傾向について大別すると、「変動する社会への対応する施策」「地域の活性化対策」「魅力ある住みよい地域づくり」等があげられた。(自治省地域政策課まとめ等)これらの内容を分析すれば、生涯学習のまちは、これらの3大別施策を、総合的に実施していることに気付く。なかでも教育・文化・学習という側面にかなりの重点がおかれている点に大きな特色をもっており、その傾向は今も変わらない。そしてこのため多くの場合、教育委員会がその施策の中心を担っている。

現在の生涯学習のまちづくりには基本的にどのような施策が実施されているのかについては、以下のように、共通している施策および特色がみられる⁵⁾。

① 教育委員会において生涯学習推進体制が確立されている。

生涯学習をすすめるためにその人的体制が整備されている。また、教育長以下の全スタッフが、自らも積極的に研修を行うとともに、学校・社会教育施設、団体等と密接な連携を深め、地域の信頼も厚い。生涯学習推進体制としては、生涯学習課や文化振興課などが設置され、人的体制も充実している

② 生涯学習推進のための連絡協議会等の連絡調整機能が充実している。

生涯学習推進会議、府内連絡会議等が定期的に実施され、その機能を十分に果たしている。また、その機構は分かりやすく、社会教育委員の会議、公民館運営審議会などの各

種委員会と連携が効果的に図られている。

- ③ 住民に対する多様な学習機会が提供され多くの参加者を得て充実している。

生涯学習推進計画等の基本計画のもとに、乳幼児期から高齢期まで、生涯各期にわたるさまざまな課題に対応する学習プログラムが、公民館を中心とする社会教育施設等で提供されている。また、芸術・文化・スポーツ事業などが住民主体で活発に行われている。あるいは、大学・高専等の公開講座、高校開放講座の他、カルチャーセンター、専修学校、各種学校など多くの高等教育機関の学習機会がある。また、ユニークなイベントなどもあり、住民のアイデアが地域活動に生かされている。

- ④ 学校教育が充実し、地域の教育についても中心的な役割を果たしている。

学校教育は、生涯学習の基礎・基本を担うものである。このことをすべての学校教育関係者が自覚し、学校教育を充実させることはもちろん、地域の行事に協力したり学校開放に努める等、地域と結びついている。教師は地域の指導者として活躍する機会が多い。

- ⑤ 生涯学習関連施設が整備され、住民の生涯学習の拠点となっている。

都市部においては、公民館、図書館、博物館など各種社会教育施設が整備され、専門的スタッフが十分に配置され充実した活動を展開している。また、民間の学習施設や広域の学習関連施設なども有効に注目されている。農村では、公民館を中心にきめこまかな学習施設ネットワークが確立し各施設独自の事業も積極的に実施されている。

- ⑥ 社会教育団体・グループの活動が活発である。

各種の青少年団体やPTA・婦人団体など成人の団体、芸術・文化・スポーツなどのサークル活動が活発である。そして多くの住民がこれらを通じて学習する機会をもっている。また、団体・グループは、相互に連携・協力し、それぞれの指導者は連絡組織を通じて各種の指導者研修等で資質の向上に努めている。文化団体については、各々の団体が活発に活動し、その成果が定期演奏会や、美術展などにより発表されている状況が見られるものである。

- ⑦ 学習情報提供・相談体制が確立している。

人々の生涯学習を支援するために、生涯学習に関する啓発のための広報活動を充実している。また、学習情報提供の機関を設置してさまざまな手段により住民に対する学習の機会や参加の方法など、学習情報をきめこまかに提供している。また、公民館等の社会教育施設に学習相談の窓口を設け、住民の相談に応じるシステムが確立している。

- ⑧ 地域の人材が、あらゆる学習の場面で活用され、成果

を上げている。

地域におけるさまざまな分野の人々が、学校教育や社会教育のなかで、指導者として活動する場が設定されている。またそのために人材銀行、ボランティアビューロー、人材データ・バンク等が設立され、住民に活用されている。

- ⑨ 地域の教育的環境が整備され、教育のためにはあらゆる機関・団体・企業等が連携を図っている。

地域は家庭教育に熱心で、地域ぐるみでこどもを育てる気風がみられる。また教育のために教育行政と他行政・民間企業との連携が図られている。さらに住民のコミュニティ意識も高い。

- ⑩ 快適な学習環境・生活環境が配慮されている。

一方、生涯学習のまちは学習のためにまちには快適な空間がつくられているところである。快適で機能的な学習施設周囲には公園やきれいで安全な道路、しかも交通の便もよくショッピングにも都合のよい場所に位置していることなど人々の多様な学習活動を支える社会基盤が整備されているまちであるといつてもよいであろう。

II. 実践事例

1. 委嘱事業「文化のまちづくり」(埼玉県松伏町の事例)

埼玉県松伏町は、人口3万人を超える田園都市として発展途上の町である。田園の中の田園ホール「エローラ」は、高度な演奏環境をもつ施設として有名である。「まちづくりは人づくり」を目標に、この施設の活性化を主目標に、文化の振興を進め、「音楽のまちづくり」を策定し、文化行政を進めようとしている。

松伏町は、平成14年度、文部科学省の委託を受け「生涯学習まちづくりモデル支援事業」を実施した。これは地域にある高等教育機関と連携して、まちづくりを進めるものである。松伏町は、聖徳大学と連携することとし受託したものである。聖徳大学では、生涯学習研究所がその研究実践の中心となり、3ヵ年の研究・実践に連携している。

(1)事業名

平成14年度文部科学省委託事業「生涯学習まちづくりモデル事業」

(2)連携する機関

埼玉県松伏町・聖徳大学(生涯学習研究所)

協力 NPO法人全国生涯学習まちづくり協会

(3)事業の性格

当該自治体と大学が連携して、生涯学習まちづくりを推進する。

(4)テーマ「文化のまちづくり」

松伏町は、「音楽のまちづくり」を、まちづくりの中心テーマにしている。

聖徳大学は、音楽部門、生涯学習研究所を有し、本テーマに相応しい連携事業が可能である。

(5)本事業の推進に当たって、実行委員会を組織する〔事務局を松伏町におく〕

①実行委員の構成

松伏町(町長)

教育委員会(教育長 生涯学習課長)

市民団体代表 文化協会 まちづくりボランティア等
聖徳大学生涯学習研究所

聖徳大学音楽科

団体代表 NPO法人全国生涯学習まちづくり協会

聖徳大学生涯学習指導者コース 学生代表

②実行委員会の構成(例)

総会

企画分科会

ア. リーダー養成部会 ウ. 広報部会

イ. 市民運動部会 エ. シンポジウムの開催

(6)平成14年度の文化のまちづくりプロジェクトの内容

テーマを「文化のまちづくり」とし、本事業の推進のために、松伏町のテーマである「音楽のまちづくり推進」を柱に、実行委員会として、具体的活動内容について、次のようなプロジェクトを実施した。これは一般的に、生涯学習まちづくりの手順としてこれまで関わってきたまちづくりの基本的なパターン(①～⑨の手順)に則したものであり、その妥当性についても、この研究を通じて検討する⁶⁾。

表1は、このプロジェクトの内容と、その狙いをまとめたものである。

(7)文化のまちづくり実行委員会

[1]実行委員会の構成

本事業の申請者、千代忠央氏(松伏町町長)を、代表に文化のまちづくり実行委員会を組織(実行委員代表1名)、副委員長(大学関係1名)し、次の通り委員を構成し、具体的な活動を広げた

①行政関係者[4名] 松伏町(町長)教育委員会(教育長、生涯学習課長他)

②大学関係者[4名] 聖徳大学教員 同生涯学習研究所職員 同大学生代表

③町民代表[3名] 一般公募(まちづくりボランティア講座修了者から)

④関係団体等[7名] 芸術文化団体指導者、商工観光関係者、学校教育関係者、NPO法人全国生涯学習まちづくり協会 学識経験者

表1

①職員研修の実施	事業の意義、生涯学習の意義について行政職員の研修が必要。
②まちづくりボランティアの養成(市民講座)	市民講座の一つに、まちづくりボランティアを養成する講座を開催。その中から、推進計画の立案に参画する市民を養成する
③推進計画の立案	ワークショップの実施 市民活動として、「音楽のまちづくり」を推進する活動計画の立案に参画する。計画に即して実行できることから具体的な活動を展開する
④広報宣伝と啓発	市民に対して事業の趣旨と、事業への参加を呼びかける広報宣伝と参画の啓発に努める
⑤シンポジウムの開催	「文化のまちづくり研究大会」の開催 「市民生涯学習推進大会」の開催を文化のまちづくり研究大会として実施
⑥学生のボランティアの派遣	町内の各種事業に関して、学生ボランティアが参画する
⑦報告書の作成	報告書を作成し、関係者に配布する

[2]テーマと基本理念

①テーマ「まつぶし・文化のまちづくり」

②基本理念(目的)

松伏町は、第3次総合振興計画の将来像を『水と緑が彩る快適なくらしを創造するまち』と位置づけ、さらに基本計画では『豊かな文化とおもいやりのあるまちづくり』と定めている。

松伏町では、1989年、故芥川也寸志の指導により、室内樂では日本の代表的なホールとして「田園ホール・エローラ」を設置した。以後、エローラ混声合唱団、エローラ少年少女合唱団、アンサンブルオーケストラ・エローラなどが発足。さらに県立松伏高等学校に音楽科が設置された。こうしたことから、特に音楽を中心に「文化のまちづくり」を標榜し、計画的に行政施策を推進してきた。

現在では、「まちづくりは人づくり」をモットーに、教育に最も力を入れ、文化・スポーツの振興を進め、「音楽のまちづくり計画」を策定、「ふるさと文化財団」を機軸に文化行政を進めている。

そこで、「生涯学習まちづくりモデル支援事業」の導入により、リーダーの養成を柱に人材育成を図るとともに、生涯学習による幅広い市民の文化活動を活発にして、生活に密着した文化のまちづくりを実現するものである。

連携協力する聖徳大学は、まちづくりに関する生涯学習

研究所を中心に、全国的な立場で指導を行っているほか、音楽科など文化のまちづくりにふさわしい指導者を有し、モデル事業として連携する機能がありこれまでも連携を図ってきた素地がある。

[3]高等教育機関との連携のあり方

本事業の趣旨として、自治体に対して高等教育機関(具体的には「聖徳大学」)の連携として何が出来るかを検討した結果、例えば、次の様な項目に関して協力連携ができるとした。(なお、ここでは大学に対し自治体の役割もあるが省略する。)

①大学の機能の活用

- ・職員研修、生涯学習まちづくりセミナー(まちづくりボランティア養成講座)における講義、ワークショップ等の教員の指導
- ・まちづくり推進計画策定過程のコーディネーター
- ②文化のまちづくりに関する協同研究
 - ・本事業テーマに関する協同研究
- ③文化のまちづくりフェスティバル(仮称)の共催
 - ・フェスティバル総合計画の指導、シンポジウムのコーディネート
 - ・聖徳大学生涯学習コース学生、音楽科の協力、演奏出演など

④学生の社会活動の場の拡充

- ・町内の高校生、および大学生など若者の活動の場を拡充する
- ・学生ボランティアの養成と派遣
- ・まちづくり推進計画への立案過程への参画

[4]本事業の事務局等

- ①事務局　・松伏町生涯学習推進室に置く

[5]事業計画および実施記録(次項)

2. 松伏町「文化のまちづくり」推進の記録

この事業は「文化のまちづくり」をめざして、具体的に次項のような事業を推進したものである。当初の計画の枠組みに則して事業計画を実施した記録である。

- ①～⑬は、基本的に活動の流れを示している。

①まちづくり実行委員会の設置と活動

事業のすべての計画を立案し、総合的に実施するために、機能的な組織として「実行委員会を設置することが必要である

- [1]委員の委嘱し、事業の趣旨の説明・事業推進の手順

の確認

[2]全体計画の確認　まちづくりの目標と、事業の目標に関する理解の徹底

②行政職員およびまちづくり委員の研修

まず、事業の始めに、行政職員、まちづくり実行委員が、生涯学習まちづくりに関して、教育行政だけでなく、全局的に取り組む必要性を理解するために、全庁的な職員の研修を行った。直接事業に関与する部局の職員と係長クラスが多く参加した。

ア. 研修内容

- ・生涯学習、文化のまちづくりに関する職員の理解
- ・松伏町のまちづくりの現状と課題についての確認
- ・本事業の趣旨と実施方法についての理解

イ. 参加対象

- ・行政職員、文化・スポーツ団体リーダー、まちづくり委員

ウ. 研修方法

- ・全職員1回の研修を、講義・討議中心に実施

エ. 指導者

- ・聖徳大学生涯学習研究所が担当する

③まちづくりボランティアの養成

〔文化のまちづくり事業特別講演会〕

意欲のある市民ボランティアを発掘し養成し、文化団体等のリーダーとともに、文化のまちづくりイベント等の実行委員会の構成員を養成するために基礎的な集中研修を行った。文化団体リーダーが多く参加した。

ア. 研修内容

- ・テーマ「地域の文化イベントの企画と運営」

「生涯学習の成果を生かすボランティア活動」
など

イ. 研修方法

- 1回の研修を、講義・討議中心に実施

④まちづくりボランティアの養成

〔まちづくりボランティア養成講座〕

まちづくり事業へ多くの市民の参画を期待して、意欲ある市民ボランティアを発掘し活動の場を広げ、市民文化活動を活発化させるリーダー・サポーターを養成するために実施するものである。具体的に「生涯学習まちづくりセミナー」として実施した。

養成されたまちづくりボランティアは、自主的にサークル化して発展させることができその後のまちづくりに効果があ

ると思われる

ア. 参加対象

一般市民から参加者を募集し、町内の各界・団体の活動家や教師など

幅広く人材を発掘

イ. 研修内容

「生涯学習まちづくりに関する理解」「松伏町のまちづくりの現状と課題についての確認」「ボランティア活動の進め方」「地域の文化活動の支援方法」「学校教育・社会教育の融合と活動プログラム」など

ウ. 研修方法

週1回、全8回程度の講座。講義、討議、ワークショップなどNPO法人全国生涯学習まちづくり協会の全面的な協力で実施された

エ. 指導者

聖徳大学教員、NPO法人関係者、文化団体指導者など参加者として、学生も参加したため分科会等が活気があった

⑤養成されたボランティアの自主的な活動の活発化

[1]まちづくりボランティアの養成研修の修了者は、松伏町まちづくり研究会を組織し、自主的な活動を推進した。また、修了者の中から若干名を「まちづくり実行委員」が推薦され、その後の活動の中心となって活動した。

[2]松伏町まちづくり研究会の自主的な活動に発展

修了者は、松伏町まちづくり研究会を組織し、自主的な活動を行う。またセミナー修了者が所属する各団体において、活動を活発化するよう努める。ボランティアは、松伏音頭を楽しむ人や、各団体でフォーラムに向けて、準備をする人など多くの町民が関わるようになっている。

[3]町内にこれまで存在し活動してきた団体が、これからも従来どおりの活動ができるように教育委員会などの、所轄部署は配慮する事が大切である

⑥文化のまちづくり推進計画の立案(原案の作成)

当面市民が活動できる部分はなにか、を念頭に市民主的文化のまちづくり推進計画の原案を立案する。町の中期計画・上位計画との整合性を勘案しつつ、具体的に市民が活動する「文化のまちづくり推進計画」(原案)を5班の活動としてワークショップで立案した。全員が地域の分析から現状把握などを経て、具体的な計画を検討した。

ア. 立案者の構成

・まちづくり実行委員及び「生涯学習まちづくりセミナ

ー」の修了者

・聖徳大学生涯学習研究所職員、同大生涯学習指導者コース学生参加者50名程度が、分科会を構成し、具体的な検討を行った

イ. 企画内容 まちづくり推進計画の構想と具体的な事業(市民の活動計画)

- ・文化・芸術のまちづくりのイベントの企画
- ・文化のまちにふさわしい環境づくり(ハード中心)
- ・文化のまちにふさわしい環境づくり(ソフト中心)

ウ. 立案方法 ワークショップ「文化のまちづくり計画の立案」

※分科会の構成 ・総合企画部会・リーダー養成部会など5部会で、町民が参画して出来ることを基本にして討議した。

⑦策定計画の発表と意見修正

前項⑥の集中研修(ワークショップ)で策定された原案は、関連する委員会に報告され意見をへて修正され、委員会において提案された。実際のまちづくりに関する計画策定については、内容によっては議会に諮るなどの手続きが必要である。この計画では町内の文化団体の活動が主であったため、文化団体の事業の域にとどまっているようである。

ア. まちづくり実行委員会で決定

「文化のまちづくり推進計画」を正式に策定し、まちづくり実行委員会で決定する

イ. 文化的まちづくり推進計画の広報

文化のまちづくり推進計画を、学校、社会教育団体、企業等への文化のまちづくりに関する広報がおこなわれ町民の啓発に努めた

⑧フォローアップ研修

フォローアップ研修—「まちづくりフォーラムの企画」
養成されたボランティアは、実行委員会とともに自主的に研修を実施する。これまでの研修成果を活かしつつ、新しく再研修を企画する。多くの団体がフォローアップ研修を実施できるならば、市民のリーダーの実力は飛躍的に向上するフォローアップ研修の中で、成果発表の場として、「まちづくりフォーラム」を計画した。その具体的な構想は次のようなものである。なお、参加者をできるだけ多く確保するために関東地区のまちづくり交流会を兼ねて開催することが、話し合われた。

ア. 田園ホール・エローラと公民館を使う屋内イベント

イ. 中央公園を核に町全体を会場にした文化イベント企画

ウ. 文化のまちづくり全般の広報・P Rの企画

⑨文化のまちづくり推進計画の実行

推進計画に基づいて、学校、各種の団体、企業などで、それぞれ共通の目標をもとに団体ごとにそれぞれの計画によってまちづくりを実行する。文化のまちづくりの発展のために個々の団体が、それぞれの発表等を行うような状態が望ましい

ア. 関連団体による自主的な研修

- ・文化のまちづくりに関連する各団体は、文化のまちづくりを推進するための自主的な研修を行う

イ. 関連団体の組織における連絡・調整

- ・文化協会、商工会など、関連団体のリーダー等の各種集会において、今後の協力方策についての連絡を密接にする

ウ. 関連団体どうしの事業の共催等の推進

- ・文化のまちづくりの推進のため、文化団体どうしの事業の共催等を検討する。可能なところから実践していくような雰囲気が生まれつつある

⑩学生ボランティアの活動

企画立案から、計画の実行にいたるまで、あらゆる部分において、必要な活動に参画する。また各種の団体等において、要請があれば可能な限り学生が参画する

この事業において、学生は、この町に出掛けて子どもの指導や、町民に対して踊りの指導をしている。その踊りの振り付けや指導は、学生が行っている。学生にとって地域での学習の場となり、指導者としての体験の場となっている

⑪フォーラムの開催

〔文化のまちづくりフォーラムin松伏〕

文化のまちづくり活動成果の発表と参加者の交流として「桃の花フォーラム」を開催する。開催にあたっては、町内の各種の団体が多数出演しており、活発な大会が実施された。展示や出展があり、全国各地からも多数が参加し、町民にとっては久しぶりの町民の手によるイベントであったようである。

ア. 目的 文化のまちづくり活動の成果を発表し、これからの活動の方向を探るため、町民の参加による文化のまちづくりフェスティバルを開催する

イ. 日時 平成15年1月

ウ. 場所 音楽ホール「エローラ」

エ. 参加 一般町民、町内社会教育団関係者、学校教育関係者、文化協会関係者、松伏まちまちづくり研究会など。また全国生涯学習まちづくり協会会員の参加を含め、関東大会レベルで実施する

オ. 内容 ・シンポジウム「文化のまちづくり活動の成果と課題」等に関するテーマを設定したシンポジウム

・活動成果の発表 町内文化団体や県内外の先進的事例の発表

・ミニコンサート 活動成果の一環としてミニコンサートを含む町内音楽団体の演奏、聖徳大学音楽科教員等によるプロの演奏

⑫文化のまちづくり事業報告書の作成

文化のまちづくりが実現したかどうかは、明確な評価はできないが、1年かけて多くの参加者がイベントに参画したことは成功であった。その1年の成果は冊子とし報告書にまとめることにした。

ア. 目的 まちづくり実行委員会により本事業の成果をまとめ、冊子として編集して今後の活動の参考とする

イ. 活用 報告書は、これから活動の参考にし、さらに各団体等の活動を奨励し、評価するために、関係者に配布する

⑬まちづくり実行委員会の再編成と発展

町民の自主的な活動が活発化し、さらに事業が進展するように継続した活動を推進することを話し合わされた⁷⁾

III. 事例の分析[成果が上がったのは何か]

数多くの実践事例ではないので数的には説得力はないが、ある程度の傾向はつかめるのではないか。まちづくりの手順についてすでに述べたが、各手順における効果について観察したことを、現在実施中の事例から、松伏町の要点をまとめてみる⁸⁾。

1. 松伏町の「文化のまちづくり」実践事例の分析

① 研修の実施〔関係者の共通理解〕

ア. 基礎知識の共有

研修事業の内容については、基礎的な内容と応用的な内容を、およそ15時間程度を5~6日の日程で実施している。

職員研修への参加者は40名。各部署から誰かが出席するという方式であった。内容については、この後の職員の

参加には、あまり効果はみられないようであった。単に誰かが出席というのでは、以後の様々な活動に結びついていない点が、多く見られ問題である。

これからまちづくりに職員達が共通理解があることが何よりも重要であると考えられる。そのほか、この結果、参加者の意見等によると次のことがらが指摘されている。

以下、枠内の項目を囲んでみた

- ・事業を成功させるため研修が不可欠であること
- ・研修への参加者の意欲を高めるための、研修のテーマ設定に工夫があったか
- ・研修への参加者の数と参加者の立場およびその後の広がりへの影響が大きい
- ・実践にとってまず意義の理解をしていることはその後の活動に大きく影響する

イ. 地域課題の確認

研修についても、また本来地域では何が欠落しているかについて、全職員が共通理解をしておかなければならない。研修を通じて地域課題を確認することは重要である。

- ・地域活動に参加することで、地域の共通の課題が、多くの市民に意識化される
- ・まちに関して、日常的に感じていたことを話し合うことで新しい活動を生み出す

② まちづくりボランティアの養成

まちづくりを進めるうえで、住民のリーダーが育成されることが重要である。地域のイベントにしても、行政主導のものは、一見すると成果が見られるが、行政が手を引くとたちまち衰退か、消滅する傾向があることは周知の通りである。本当に定着させるためには、市民が育つほかはない。そのため先ず、まちづくりボランティアとして、市民リーダーが育つことが不可欠であり、その後の効果がある。

「まちづくりボランティア」は、「NPO法人全国生涯学習まちづくり協会」が推進している「地域アニメーター」や「まちづくりコーディネーター」を指している。

この組織が、全国大会等の実施の際には、全国からの参加者を集める効果的な集団になる。一部のメンバーが、会員となり活動をしているが、今後、定着するか否かは疑問が残る。その理由は、地元の若者の参加がほとんどなく、また、参加者の大半は、町内の何らかの団体機関の役員がほとんどであり、一般の町民はほとんど見られなかったこ

とである。したがって、役場の担当者以上に、会や組織のあり方を心配する人がいないう厳しい指摘があったのはリーダーが育っていないことを意味している。

- ・従来の金太郎飴社会教育⁹⁾ではなく、新しい市民活動家が生まれる可能性が高い。それは市民リーダーの層を厚くするとともに、これまでの指導者のマンネリ化を防ぐためにも効果が大きい。
- ・ボランティアだけでなく、行政の中にもボランティアが生まれる場合もみられる
- ・行政職員が、市民ボランティアとして活動することが市民を励ます効果がある
- ・基礎的な研修を通じて、まちづくりに関心を深める市民が多い
- ・研修だけでなく、実際のイベント等に関わることによって、活動家に成長する
- ・ボランティアは、特定の人々のものではなく、だれでも参加出来るように工夫することが大切である
- ・この事業への参加者は、いかに一般市民が多いかがポイントである。文化のまちづくりは市民参加の数が、評価の視点として重要である

③ 目標の設定と計画の策定

実行委員会の討議により、目標の設定に当たっては議論をし、まちの特色を把握し、目標を設定するとともに、今後の進め方を確認した

実行委員会の主要な活動として、あらかじめ設定された目標(文化のまちづくり)の確認があり、それらを実現させる意欲が見られた

ワークショップにおいて、グループによって討議した結果をもとに、活動計画を立案している。この活動には学生も多数参加。しかも他の自治体に生活する若者たちでありその意見を聞いた参加者は、新しい感動を呼び、新しい構想を生み出すもととなった。

- ・他の意見を聞くことは、まちづくりに新しいアイデアを生み出す。委員会等に多様な人材を加えることが効果がある
- ・自由な雰囲気の中に、自由なアイデアが生まれる。今後の計画立案に委員等の構成に一考を要すること
- ・計画立案に当たっては、ワークショップ等が、自由な発想を生むために効果がある
- ・計画の段階から、若者の参加が必要である。若者の参加を促す工夫が大切である

- ・目標の設定に当たっては、自治体の最も重要な事柄なので、行政だけでなく民間も含めて積極的に研究をするべきである

④ 事業の実施

文部科学省の「生涯学習まちづくりモデル支援事業」(平成14)、文化庁「文化のまちづくり事業」(平成15)をはじめ、事業を3年の継続したが、町民の反応は「事業全体を継続してほしい」が圧倒的である。ただし、それはこの事業に関わった人々の意見である。実行委員会主導の事業となつたことは、事業の性格からして当然かも知れないが4年目以降のあり方に不安を漏らす声が多い。

市町村合併をしないことを決定したことから、この事業の継続発展を考える声が広がっている

- ・実行委員会は、事業終了後もその機能を継続すべきである
- ・一般的ボランティアサークルが新しく誕生し、活動を継続・発展させることを試みるべきである
- ・若者をまちづくり活動に参画させる工夫が、行政にも求められる

⑤ 評価と報告書

「文化のまちづくり」は実現したのだろうか。短期間で簡単に成果が顕れるとは思えないが、それでもいくつかの、その成果と思われる点を、反省会の声やアンケートをもとに考えてみる¹⁰⁾。

担当者の意見は、3年間にわたる事業の結果一定の成果が見られるものの、事業の発展には疑問視する傾向もある。仕事として実施する行政よりも、生き方であり、また楽しみとして実施することが効果があり、民間に大きく役割を与えることが必要である。

運営委員会の町民の意見は、3年間の実践を通じてマンネリ化を、懸念する声も少なくない。新しい市民の実行委員を募集し、さらに継続することが重要である。

町民の団体関係者は、これまでの活動は、一部の人々の活動であり、町民に関係の無いところで実施されている、という批判の声もある。これは、住民への啓発広報が不足していたことを反省しなければならない。

⑥ 各自の実践とひろがり

町民の間に、文化のまちづくりに関する関心が高まったと言われている。その活動に参画した町民も増えている。ただ、全ての団体の参画には至っていないのは、事前研修に参加しない団体であったからである。また行政の参加が

少ないので、研修不参加の部局でありここに限界がみられるようである。

また、この事業に参加した聖徳大学学生には、地域の活動に参加した結果、地域活動に关心を深めたと答えている。また、松伏町制定の「子ども憲章」をもとにした「まつぶし音頭」は、学生が「ヨサコイそらん」として、振り付け創作したものが、町民に親しまれるようになったほか、町内の各学校でも踊られるようになった。

2年間にわたる共同研究の結果、「全国フォーラム」等において学生が大会運営に参加した。さらに2年目には、地元の高校生も大会運営のボランティアとして多数参画した。このことは、ささやかでも若者が参画する素地があることを示している。

松伏町は、3年目は町単独事業として事業を継続することになり、発展させている。

2. 事例に見る成果

文化のまちづくりは、どのように行われているのか、全国的にも活動や成果が注目される数多くの自治体の事例を分析し、さらにその中でも、筆者が関わった20自治体を取り上げてみた。そしてさらに客観的に活動している自治体10ヵ所を選んだみた。そして、これらを、松伏町の事例を中心に、幾つかのまちを、比較する視点で分析を試みた。

この中でアルファベットは、文化の町を標榜するまちの中からいくつかのまちを取りあげてみた。それらの評価(観察による寸評)したものが表2である。

(1)評価の視点

モデルとしたのは松伏町を含めて11市町村である。これらをまちづくりに斯かる手順に即して簡単なチェックを行ってみた。このうち4つの段階に分けて評価してみた。

検討した自治体は、筆者が関わるか、これまで実態を調査した市町村である。松伏町以外の、直接かかわった自治体を分析したものである¹¹⁾。

■チェックの観点は次の通りである。

- 「非常に熱心な首長」「推進組織が活発に活動」「推進組織に市民が多く参加している。たとえば2分の1を占める」「ボランティア養成を2回以上、参加者数も50人以上」「事業計画立案に市民が2分の1以上参画など
- 「首長が一応、参加している」「推進組織が活動している」「ボランティア活動している」「事業の案内は必ず市報に載っている」など
- △ 「形式的に参加」「研修は行われている」「少ないが

表2

自治体名 まちづくりの手順の項目	松伏町 音楽のまちづくり										
		A	B	C	D	E	F	G	E	F	G
幹部の理解・研修がある	◎特に首長	○	○	・	△	・	○	○	・	○	△
推進組織が整備され活動	○文化組織	○	○	△	△	○	○	○	○	○	△
推進組織の市民参加が多い	○実行委員	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○
行政職員の研修が徹底	△参加一部	△	△	・	△	・	・	・	△	△	
ボランティア養成を実施	○参加一部	○	○	○	○	△	○	○	・	○	○
目標の設定の議論が活発	○委員のみ	○	○	△	○	・	△	○	△	△	・
計画策定に市民参画が多い	△参加一部	△	△	△	△	△	・	△	△	△	
市民への広報・啓発が徹底	○市の広報	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
関係団体との連携が徹底	○文化団体	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○
事業実施に市民参画が多い	○文化組織	○	○	○	○	○	△	○	△	○	○
事業報告と評価が徹底する	△行政一部	△	○	△	△	○	△	△	△	△	
各団体の実践・成果が拡大	○文化団体	△	○	○	△	○	△	○	△	○	○
事業全体への参画者が多い	○文化団体	△	○	○	△	△	○	○	○	○	△

〔 ◎特に優れている ○実施している △形式的 ・ 実施していない〕

市民も参加している」など

- ・ 「研修はない」「ボランティア養成事業がない」「計画策定に市民が参加せず」
- それぞれのチェックは、自治体内の評価であり、◎は、他の自治体の○に相当する場合もあるということである。もちろんその逆な場合もある。他の項目に対して◎ということもある。
- 検討した文化活動のまちづくり

富良野市(北海道)演劇の町
女満別町(北海道)花と音楽の町宣言
尾上町(青森県)農家蔵保存
金木町(青森県)太宰治文学の町
琴丘町(秋田県)ミュージカルの町
栃木市(栃木県)蔵の町。音楽の町
朝日町(山形県)エコミュージアム
塩尻市(長野県)短歌のまちづくり
飯田市(長野県)人形劇まつり
利賀村(富山県)演劇の町
深谷市(埼玉県)渋沢栄一を生かす町
草加市(埼玉県)音楽都市
甲賀市(滋賀県)太鼓サウンド
竜野市(兵庫県)童謡の町
夢前町(兵庫県)童謡の町
川上町(岡山県)まんがの町
吉井町(福岡県)小さな街角美術館
崎戸町(長崎県)スケッチの町宣言
志布志町(鹿児島県)市民大学、子ほめ
名瀬市(鹿児島県)離島文化のまち

(2)評価の実際

単純表でも、そのチェックの分布から考えると、いくつかの結果を見ることが出来るようである。その分析の結果を列挙してみると次の様なことが指摘できるのではないだろうか。

①幹部の理解について

文化のまちづくりには、首長の理解にはばらつきがある。比較的活発な自治体にしてもこの程度であり、実際は文化的まちづくりに対しては、ほとんど理解のない首長ばかりということが推測される

全項目において「Bまち」が「優れている点」が、特に多い。これは、首長の熱意と市民の連携が多く見られるからであろう

②推進組織の活動は不十分

推進組織はすべての自治体に整備されているが、その活動は不十分である。

③推進組織の市民参加が比較的に多い

「推進組織の市民参加が多い」という項目は、全市町村に全般にみられる。いわゆる役員として市民の参画の場面が多いのではないだろうか

④行政職員の研修が不足している

行政職員の研修が徹底していない。評価した自治体は、比較的に全国に知られる自治体であるが、研修を実施していても実際的でないか、形式的になっている場合が多いということを示している。

⑤ボランティア養成を実施

まちづくりの推進にあたってボランティア養成事業を実施している自治体が多い

⑥目標の設定の議論が不活発

目標の設定の議論は不活発である。委員のみの理解なの

かもしれない

⑦計画策定に市民参画が多い

計画策定に市民参画が少ないことが気掛かりである。今後、市民がまちづくり計画に参画する機会を拡大することが必要である

⑧市民への広報・啓発は徹底していない

「市民への広報・啓発が徹底している」という項目については、不十分であり、市民参画を阻害している状況がみられる

⑨関係団体との連携は比較的に徹底している。

関係団体との連携が徹底していることは、全体的に良好である。定期的に交流したり事業を共催したり、積極的に交流を試みる姿勢が求められる

⑩事業報告と評価が徹底していない

事業報告と評価が徹底していないようで、形式的な報告になっている例が多い。

そのほか、事業実施については、市民参画が多いことは選択した自治体がすでに優れていたことが影響している。また、各団体の実践・成果が拡大していることも成果があったということであろう。

IV. 文化によるまちづくりの方策と目標

1. 文化のまちづくりの方策

これまで述べたように、文化によるまちづくりは、一般的なまちづくりの方法、生涯学習まちづくり、地域活性化の方法と基本的には異なる部分はない。そこで、今日とらえられている一般的な方法として、本来、市民自らが築いていくべきものであるが、これまでの実践から、行政施策をもとに考察する。特に「文化によるまちづくり」の方法については、「文化による」に重点をおき、どのような「方策」「仕掛け」が必要なのか、多くの事例の中から共通する、いくつかの要素をあげる¹²⁾と、次のような項目が列挙できる。この項目については、あらためて検証の必要がある

(1)文化施設を整備

(2)芸術・文化等に関する学習機会の提供

(3)文化的なイベントの実施

(4)人材の養成

(5)推進体制が整備

(6)まちづくりや文化、生涯学習などに関して理解を深めること(前項と関連)

(7)文化団体の活性化と研修

(8)まちづくり塾の結成と活動

(9)学校教育の充実

(10)社会教育の充実

(11)文化のまちづくりの計画化

(12)徹底した広報による啓発

(13)まちづくりの原則を徹底

(1)文化施設を整備すること

① 社会教育施設の設置および整備

文化のまちづくりのためには、まず、地域で文化活動をすすめる施設としてとくに生涯学習に不可欠の公民館、図書館、博物館などの日常的な社会教育施設が整備され充実していることが求められる。しかもそこには、意欲的で優れた職員がおり、事業などの充実しているものが求められる。施設の整備は、文化都市の必須の条件である。

② 既存の施設を整備し活用を図ること

既存の社会教育施設等については、十分に利用しやすい施設になっていることが重要である。そのために施設をリニューアルしインテリジェント化を図り、住民に親しまれるようにすることが必要である。北海道剣淵町の絵本の館は、役場を改造し夢のある建物となり、町の景観にもシンボル的に役立っている。

③ 特色ある施設の設置

文化のまちづくりには、芸術館、音楽ホール、美術館などの町の目玉になるような施設を整備することがその一つの方法である。松伏町は「エローラ」を、全国に誇る音楽ホールとして設置している。そこで創作、発表、鑑賞等を通じて多くの人々が集まるこにより、町に賑わいをもたらせようと企図したである。そのためには、町の名所になるようなすぐれた施設を整備して、そこで他に類のない事業を展開することである。地域の特色を浮かびあがらせ、多くの客を町に呼び込もうとするものである。たとえば、宮城県中新田町では、「地方からの文化を」を理想に、多くの費用と長い歳月を費やし音響効果日本一と自慢の「バッハホール」を設置している。そこで、クラシック音楽を主目的に、また住民の身近な文化ホールに地域の活性化の核にと期待に応えたものである。そこでは内外の一流音楽家の公演が数多く開催され、音楽ファンの間にすっかり定着している。また、住民側の利用も活発で、地元文化団体の発表会を中心に行なう映画祭や各種研修会などの催物に使用されるほか、子どもたちを対象とした音楽教室「バッハホール音楽院」の開設などにより住民により身近な施設として、或いは広域的な施設として利用されている。さらに、この音楽を通じての国際交流も図られており、バッハの生

誕地・ドイツのアイゼナッハ市やアンスバッハ市との交流も進められている。このバッハホールは文化施設だけでなく観光施設としても大きな役割を果たしている。全国の自治体に大きな影響を与えたことは広く知られている。

さらに、特色ある施設の事例としては、1万人収容音楽広場(野外ステージ)をつくった香川県・元・志度町。美術館と音楽ホール「ベルカント・ホール」に島おこしの期待をかける広島県瀬戸田町。歌舞伎小屋復元で地域振興を図る香川県丸亀市や兵庫県南淡町などの例が比較的知られている。

(2) 芸術・文化等に関する学習機会の提供

芸術文化のまちづくりには、いくつかの芸術・文化等に関する学習機会が提供されていることが基本的な条件である。提供者は、教育委員会であったり、新聞社やデパートなどの民間の機関であったり、芸術文化団体であったり、様々なところで実施されればよい。とくに芸術文化にかかわる特色ある事業をもつことは、市民の文化的資質を高めるだけでなく、まちの文化的なイメージを高めるために究めて効果的である。

(3) 文化的なイベントの実施

イベントには、伝統的なまつりや文化的な事業、スポーツにいたるまで様々なものがある。新しいイベントは、地域の特色をとらえることからはじまり、人々の参加により新しく伝統的なものをつくり上げていくという側面がある。そこで、このイベントの実施は住民の生活に刺激を与え、あらゆる立場の人々の連携の場を提供する。名護市の「名瀬、なぜキヨラ塾」は、新しい刺激を与え市民に新しい活動をもたらしつつある。

こうしたイベント・事業の継続・定着を図ることによって、地域の活性化、まちづくりがすすめられる。

① 芸術文化によるイベント

芸術文化に関して、特色あるイベントを開催し多くの人を集めることは、前述の学習機会の提供と同じであり、文化によるまちづくりへの一つの方法である。イベント・事業の独特性により地域の注目を集め、その結果、地域の知名度を高め、多くの人々を集めることになる。結果的に地域の活性化につながるものである。また、その事業を実施することにより、関係者が連携を深めることになる。志布志町の「創年市民大学」は、町内各層の市民を網羅することで成果をあげている。そして、イベントに参加する市民の芸術文化等に関する見識が高まることになると思わ

れる。そのことがさらに、他の分野においても自信を生みだすことになる。したがって、その結果、あらゆる分野において、まちが総合的に発展することが期待される。芸術文化によるイベントとして、兵庫県(元)・青垣町「青垣町日本画展」、夢前町の「童謡のふるさと」アピール、長野県飯田市の「人形劇カーニバル」、岡山県高梁市の「映画祭り」、など全国各地に幅広く知られているものである。

② イベントの効果

イベントによってまちづくりにはどのような効果があるのか、自治体の報告等で明らかにされている項目としておよそ次のような項目があげられる¹³⁾。

ア. イベントを実施することにより、人材が発掘されることである。イベントを通じて、その運営等に参画することにより、地域の様々な分野の人々、研究家、リーダー、団体関係の活動家やボランティアなどが見い出されることが多い。

イ. 多くの人々が集まることによって地域におけるサービスや人々の社会的な対応等が洗練される。大勢の人々が町に集まればそれだけで、それにかかる人々の、その対応力やP Rのセンスが磨かれる。また 同時にサービス方法や内容が洗練される。

ウ. 地域の良さを見いだして、これをイベントとして計画し、実施することは、具体的に地域の特性を把握することになるとともに、地域のもつ潜在的な資源、能力等の力をひきだすことになる。

エ. イベントを企画、実行することにより参加者や担当者に、イベントに関する知識・技術や企画力がつき、事業の実施の方法などを体験的に身につけることになる。さらに、ひとりひとりがイベントを通じて、より幅広い見識をもつことになる。このことが、結果的には人が育つことに、つながることになるものと思われる。

オ. 一つの事業をみんなで考え実行することにより、多くの人の知恵が活かされるとともに、そのことで互いに理解が深まり、幅広い人的ネットワークの形成が期待できる。

カ. イベントの実施により、地域のイメージアップを図ることになる。イベントを通じてその知識や技術を身につけるとともに、多くの人々が理解と関心を深める。いわば地域の知性が磨かされることになる。そのことは地域のイメージアップにつながり、同時に地域への誇りをもつことにつながるものである。

(4) 人材の養成が図られる

まちづくりの最終的な目標は人づくりである。人々が、

生涯をよりよく生き、人格形成に資するために相応しい人間的、文化的環境をつくることが、眞のまちづくりなのである。まちづくりで、「人づくり」を言う場合の、一つの側面はいわゆるまちづくりの「まちづくりリーダー」づくりである。つまり、このまちづくり、地域おこしの方法としては、そのための核になる人を、育成することもまた大切である。すぐれた町には、必ずすぐれたリーダーがいるものである。したがって、まちづくりのためには、それにふさわしいリーダーを養成することが早道である¹⁴⁾。

① 専門的行政職員の養成

文化のまちづくりには、社会教育主事、公民館の主事をはじめ、まちづくりにかかわる専門的行政職員がその力量を伸ばすことが必要である。とくに市役所・役場の企画課等の担当者が、まちづくりに意欲を持ち、行政の文化の視点でこうした行政職員が学習環境に関する美意識や感覚を磨くことも大切な要素である。島原市や、大間々町(群馬県)の橋等に見られる配慮は、町の文化的な環境づくりに大きな影響をあたえる。

② ボランティアへの支援と養成

文化のまちづくりの活動の主体は市民である。したがって、まちづくりに関する計画や実践には市民の参加と自主的な活動が不可欠である。その場合、○○市文化協会のような公式の組織と、たとえば「第九を歌う会」「町を美しくする会」などのような、さまざまな分野で、いわば非公式のまちづくりに関する住民の活動組織が組織化される。したがってこのようなボランティアの誕生とその養成が必要である。そのためには、各種文化団体を横断的に網羅した協議会等の組織による研修会などの開催が効果がある。事例で紹介した松伏町、名瀬市、志布志町は、この養成事業を主にしたものである。

(5) 推進体制が整備

まちづくりのために官民は連携・協力して、まちづくり推進協議会等をもつことが、まちづくりの運動をすすめるための基本になる¹⁵⁾。

行政としては、このように、民間の文化団体・グループの動向についても関心を払い、その支援に努めるとともに他部局の行う事業についても、基本的に理解しておくことが大切である。

文化のまちづくりについても、たとえば松伏町の「音楽のまちづくり」についても、音楽教育連盟、合唱連盟など音楽関係者はもちろん、商工会、観光協会、青年団体、婦人団体等の関係機関・団体のリーダーなどを網羅した推進組織をつくり推進している。

(6) まちづくりや文化、生涯学習などに関して理解を深めること(前の項目と関連)

文化によるまちづくりを進めるためには、その関係者がまちづくりや文化、生涯学習などに関して基本的に理解を深めることが不可欠である。そのために事例の自治体は例外なく研修を実施している。この研修に関して次のような条件を強調したい。

① 教育委員会の見識

文化のまちづくりそのためには主軸となる教育委員会が、まちづくりの目的を理解しておくことである。まちづくりは、学校教育中心に「教育」を発想するような、せまい視野の教育委員会では実現不可能である。とくに幅広い発想が必要である。「まちづくり」は教育委員会の仕事ではないとする、教育長や、教育委員会は依然として少なくなっている。当然のことであるが、すべての教育委員会における、まちづくりへの、あるいは芸術文化への深い見識が必要である。芸術を理解できない町には、音楽ホールは永遠に設置されないし、読書に関心のない教育長のもとでは図書館の発展はない。したがって計画の源の教育委員会の見識がまず、なによりも問われるのである。

② 首長の理解がまず必要である。

まちづくりは、総合的な地域政策であり、その最も重要な意思決定を行うのは首長である。そこで生涯学習や文化のまちづくりをより効果的に進めるには、とくに首長および首長部局が、生涯学習・文化のまちづくりについて、理解しているかが課題である。文化については、審議会の実行委員会の設置をはじめ、文化のまちづくりに関して専門的な助言を受けるために、芸術家や学識経験者等、外からの指導者を活用することも必要である。

(7) 文化団体の活性化と研修

① 文化関係団体の活動の充実

地元の文化関係団体が活性化することは、文化のまちづくりにとって最も効果的で重要なことである。また、そのことが本来の目的であるといつてもよい。具体的には、芸術文化をはじめ各種の文化団体の会員が拡大して、その活動が活発化し、まち全体に芸術文化に親しむ風土が築かれることが考えられる。地域の文化的な面を高めるためには、文化団体相互のリーダーの交流や外部リーダーの招聘、講習会の開催、シンポジウムなども効果がある。指導者のためのまちづくり塾や指導者養成講座などを実施することである。

② 文化団体の研修の徹底

各々の文化団体が、町の発展にそれぞれの活動を通じて

寄与することが文化のまちづくりの特色である。団体の中には自らの活動のみに関心があり、まちの行事には参加せずというのも少なくない。音楽の発表会は、地域の人々が、音楽文化への接する機会を拡充することになる。したがって、音楽団体の指導者はそうした社会参加の意識を持つことも必要であろう。そのためにも、このような芸術・文化団体の指導者・リーダーには、文化的まちづくりに関して、理解を深める意味の研修を徹底することが求められる。

(8) まちづくり塾の結成と活動

行政だけでなく、地域の各界のリーダーたちからなる地域活性化塾、まちづくり研究会などは、まちづくりの原動力となるもので、全国の市町村で活発である。地域住民の参画によるまちづくり塾の結成は、市民主体のまちづくりとしては、基本的でかつ活動しやすく効果的である。このような、まちづくり塾等では、各分野に分かれて地域に関するテーマで研究し、必要によっては行政への提言もするし、あるいは住民の運動をリードする役割をもつ。名瀬市のワークショップでは、まちづくりグループの独自の研究が成果をあげ注目されている。まちづくり塾の研究の内容は、地域の特色を把握するところから始まり、時にはイベントへ発展したり、地域計画に参画したり、物的条件の整備に協力することもある。文化のまちづくりをめざして、そのための研究会・塾等を結成し、地域のリーダーを育成することが必要である。

(9) 学校教育の充実

文化の薰りのするまちとして、学校の役割が特に大きい。なによりも地域の学校教育が優れていること、学校教育が充実することによって文化のまちづくりが可能であるといつてもよい。

① 芸術文化に傑出した学校が存在すること

文化の町を支えるものとして文化活動にすぐれた学校の存在が大きい。学校のクラブ活動が活発で、その名声が全国に知られ、それが町のイメージアップに貢献している例は多い。甲子園の高校野球で名門校があるために全国的に有名な町になるのはその例である。合唱クラブ、演劇、古典芸能、美術など、地域の特色ある学校と連携することはきわめて大切なことであろう。また、地域の教師が、実際にはまちづくりのリーダーとして活躍している例も少なくない。地域の教師が指導する合唱団やオーケストラなどが、まちで活躍しまちの名物になっている例も多い。

② 文化のまちづくりに学校も理解し協力すること

たとえば、音楽の町を標榜するのに、地域の学校がそのことに無関心では、文化の町、音楽のまちづくりは、かならずしもうまくいかない。したがって、地域と学校教育との連動により、文化の町としての雰囲気がつくられることが多い。合唱の町、地域の学校に音楽活動に優れた学校があり、そのために町全体に音楽の町としての形がつくられるものである。この場合、学校は、本来の学校教育に力点をおこことは当然であるが、その成果の一部を地域に生かす意義もまた大きいものがある。そのことによって、生徒たちの社会参加の意識や体験した成果は、一段と高まるにちがいない。

(10) 社会教育の充実

文化によるまちづくりとは、地域全体に、市民レベルの文化活動による、いわゆる社会教育活動を活発にするということである。したがって、文化のまちづくりを進めるまちとしては、社会教育としての、施設、事業、団体・グループ活動などのあらゆる分野について充実していかなければならない。具体的にはつきのようなものと考えられる。

① 社会教育施設における魅力ある事業

文化のまちづくりとしては、公民館、図書館、博物館、文化センターなどにおいて、芸術文化に関する事業が充実していることが必要である。公民館講座として、芸術文化に関して、創作、演奏、演技、鑑賞など身近な事業を開発することも必要である。たとえば、公民館事業の絵画展を、駅や銀行など、関連の施設と連携して人々に学習の機会ができるだけ多様に提供するとともに、発表の機会を拡充することが求められる。

② 芸術文化団体と共に実施する社会教育事業の実施

演奏会やバレエ発表会、文化祭、美術展など各種の芸術文化に係わる社会教育事業を活発にすることが、文化のまちづくりには効果があるものである。その際、地域の芸術文化団体と事業を共催することが望まれる。そのことにより、団体の活性化にもなり、また、こうした活動を通じて、市民の理解が深まるとともに、これからの支援にも効果が期待される。さらに、そのことで地域の文化的ムードを醸成するうえで効果が期待される。

(11) 文化的まちづくりの計画化

① 自治体の長・中期計画に文化のまちづくりの位置づけ

文化のまちづくりを進めるためには、まち全体の目標を掲げることが必要である。「花と音楽の町宣言」「スケッチのまちづくり」などのまちとして内外に宣言することもそ

の一つである。それらは、当然のことながらまちの振興計画、長・中期計画に具体的に位置づけることが必要である。内容によっては、相当な投資が必要であり、自治体の年次計画に財政的な裏付けをして、位置づけることが必要である。さらに、まちづくりの内容を体系化し、その中で、とくに芸術文化に他の分野よりも優先することなどが工夫されることが大切である。

② 特色あるまちづくりへの予算化

文化のまちづくりのために、住民や民間団体の活動に期待する部分が大きいのであるが、行政としてもこれを積極的に支援したり、リードしたりするために行政的に計画化することが求められる。たとえば、そのためには、文化的な事業に予算の重点配分することなどが考えられる。

(12)徹底した広報による啓発

文化のまちづくりとしては、住民がわがまちを、文化のまちづくりをするのだ、というその気になることが大切である。そのためには、めざすまちづくりの目標(この場合、芸術文化について)をたえず、広報し認識を深めさせるとともに、具体的な事業や関連の活動についてたえず積極的な情報を提供し、啓発することが必要である。とくに、住民の文化活動などについては、ニュースや話題としてきめ細かく取り上げ、これを賞賛するように努める。こうした徹底したキャンペーン活動によっても住民に文化のまちの誇りとイメージをうえつけることが大切であろう。

(13)まちづくりの原則の徹底

まちづくりの方法に一定のものはない。これらの方法は、個々に実施するものではなく合的にとりあげることによって、はじめて、文化のまちづくりとして成果が上がってくるものと思われる。まちづくりの方法等について、成功した事例でみるとまちづくりには、共通したいくつかの原則がみられる。文化のまちづくりにもこれは共通するものである。

① 一つのことにこだわりと継続性があること

一つのことを、まちづくりのテーマにすることについても継続性があることが必要である。たとえば、永年、美術のコンクールを実施し続けたまちは、やがて美術の町や彫刻の町として、全国的にそのまちのイメージがつくられていくのである。したがって、文化のまちづくりとしては、地域内に住む人の中で、一つのことにこだわりつけ、研究し創作している人を発見するとともに、その人を中心にまちづくりを進めることである。

② 独創性が求められること。

まちづくりは柔軟な発想で進め、なによりも独創性が求められる。文化のまちづくりとしては、芸術文化を中心にして独創的なまちづくりをすすめることが大切である。そのためには先進地の真似をするものではないが、それらの市町村との交流を通じてこれらをヒントに新しい発想を生み出すことも必要である。

③ まちづくりは総合的に進めること。

たとえば、絵画の町のように一つのことに重点をおき、まちづくりを進めるとしても、そのアプローチは、教育文化、商工観光に到るまで、また、ハードからソフトに到るまで総合的に推進するものである。その結果、一つのテーマによるまちづくりであっても、地域全体にあらゆる領域を活発化し、それぞれに相乗効果(シナジー効果)を及ぼし地域はますます活性化するものと思われる。

④ まちづくりは自らの創意ですすめること。

まちづくりは、自立の原則にたすべきである。国や都道府県の施策に頼ることなく自らの創意ですすめることが大切で、すべて補助金頼りというものではない。しかも、ハードだけでなく、むしろソフトが大切なまちづくりである。地域の知恵を出し合う仕組みをつくり、自前のまちづくりをすすめが必要である。

2. 文化的まちづくりの目標

さて、このような項目でまちづくりを進める方法を列挙してみたが、これらは総合的に推進するものである。どれか一つというわけではなく、いくつか組み合わせることもあるわけである。さて、文化によるまちづくりを進めるとすればどのような事柄がまちや人々にとって効果があるのだろうか。

生涯学習まちづくりにおける効果を上げた例に次のようなものがある、文化のまちづくりにおいてもほぼ同じ効果になるものと予想される。同時に、これは、文化のまちづくりに期待されることをも意味している¹⁶⁾。

- ①行政の活性化
- ②地域のイメージアップ
- ③地域の文化の向上 文化的刺激は新しいニーズを生む
- ④地域の愛着がふくらむ
- ⑤行政と民間の連携の強化
- ⑥職員の活性化
- ⑦地元の団体が活性化する
- ⑧道義の高揚
- ⑨コミュニティの形成
- ⑩地域の団体が活性化

⑪地域の教育力の向上

くりかえすが、これらは、生涯学習のまちづくりの成果としてみられるものである。文化のまちづくりにおいても、これらの成果は同じことが期待される。特に、コミュニティの形成、文化活動などへの道義の高揚などに影響が大きいとの報告があるが、今後、より実証的な研究と取り組みが必要である。

(注)

- 1) 聖徳大学生涯学習研究所紀要1「生涯学習まちづくり推進の視点と評価」福留強 pp. 26-27 生涯学習まちづくりの意義
- 2)
- 3) 文部科学省によると、平成16年11月現在170の自治体が「生涯学習のまち」を宣言している。
- 4) 福留強著「生涯学習まちづくりの方法」平成15年11月・日常出版 2. 地域の活性化・まちづくりのとらえ方 pp. 26-28
- 5) 聖徳大学生涯学習研究所紀要1「生涯学習まちづくり推進の視点と評価」福留強 pp. 38-40 生涯学習まちづくりの特色
- 6) 松伏町文化のまちづくり実行委員会
平成14年度生涯学習まちづくりモデル支援事業「実績報告書」
- 7) 上に同じ

8) 同上 及び 反省会記録

- 9) あらゆる会合の出席者の顔ぶれが同じの状況
- 10) 平成14年度生涯学習まちづくりモデル支援事業「実績報告書」及び反省会記録
- 11) 表「検討した文化活動のまちづくり」の中から、松伏町ほか10の自治体を取り上げたものである
- 12) 福留強著「生涯学習まちづくりの方法」平成15年11月・日常出版 9. 文化によるまちづくりの方法 pp. 147-150
- 13) 同上
- 14) 福留強著「生涯学習まちづくりの方法」平成15年11月・日常出版 5. 生涯学習まちづくり考える3つの視点 pp. 44-45
- 15) 聖徳大学生涯学習研究所紀要2「生涯学習まちづくり推進の視点と評価」福留強 p. 36 計画の実施体制(推進体制)組織と機能
- 16) 聖徳大学生涯学習研究所紀要1「生涯学習まちづくり推進の視点と評価」福留強 p. 46 自治体調査から

参考文献

- 「生涯学習まちづくりQ&A」岡本包治・福留強 編著 第一法規 平成3年8月
 「子どもの心を育てる」福留強 編著 日常出版 平成14年1月
 「地域における生涯学習の取組事例集」文部科学省生涯学習政策局 平成15年3月
 「生涯学習社会」讃岐幸治・住岡英毅 編著 ミネルヴァ書房 平成13年4月
 「生涯学習のまちづくりノウハウ」岡本包治 編著 ぎょうせい 平成元年1月
 「まちづくりボランティア」NPO法人全国生涯学習まちづくり協会 ブッハウス ジャパン